

2

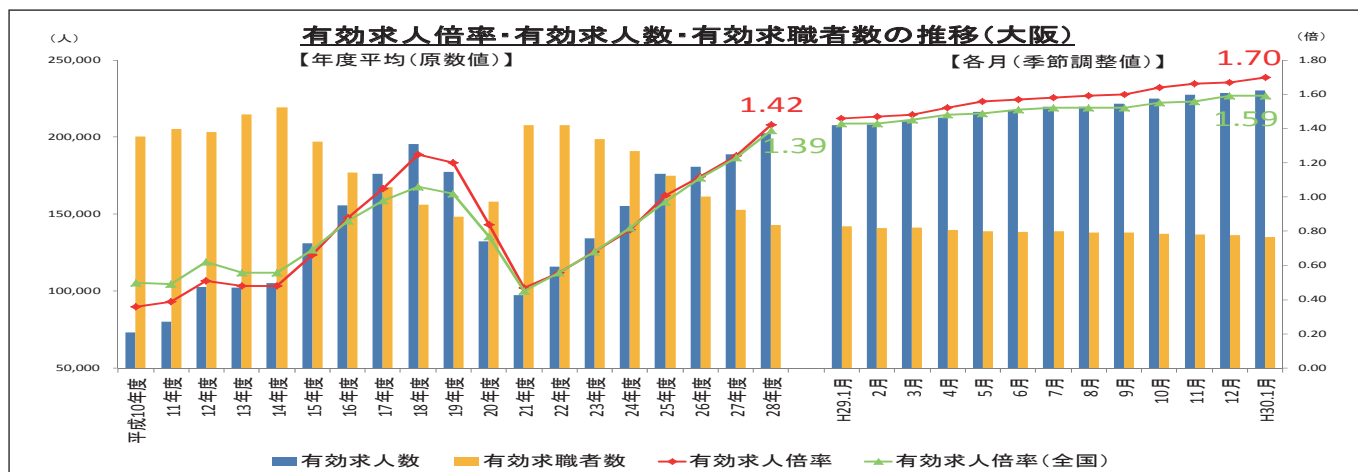
誰もが活躍できる 良質な雇用機会の確保

1 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

○ 求職者からのニーズの高い求人の確保を行うなど、能動的なマッチングの推進を図ります

有効求人倍率が平成以降の最高を更新(平成30年1月現在)するなど、雇用失業情勢が引き続き改善傾向にある中、個々の求職者・求人者の就職・充足ニーズに応えるため積極的な取組を実施します。

- ・ 求職者・求人者の担当者制等能動的なマッチングに向けた取組を実施します。
- ・ 正社員求人や有効求人倍率が低い等求職者のニーズの高い求人に重点を置いた求人開拓や早期マッチングに取り組めます。



2 正社員希望者に対する就職支援

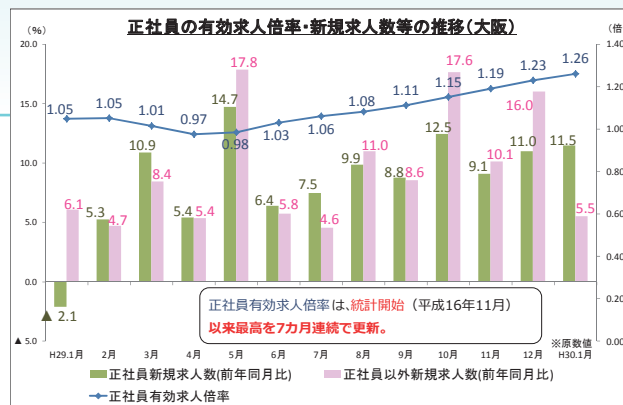
○ 正社員求人の確保や正社員転換・待遇改善に向けた取組を実施します

雇用失業情勢は改善が進んでおり、平成30年1月には正社員の有効求人倍率が統計開始(平成16年11月)以来最高を7か月連続で更新しましたが、正社員希望者に対する魅力ある正社員求人の確保やよりよいマッチングに向けたきめ細かな就職支援については、依然として重大な課題です。

- ・ 求職者のニーズの高い(有効求人倍率の低い)職業を中心に、事業主に対する正社員求人提出勧奨を行います。
- ・ 正社員求人の充足に向けたミニ面接会や管理選考を実施します。
- ・ 事業主に対して、より良い人材確保のための求人条件の見直しや、魅力ある職場づくりに向けた助言等を行います。

○ 正社員希望者に対する就職支援を強化します

- ・ 正社員希望者に対する担当者制による個別支援を実施します。
- ・ 正社員就職関連イベントとして、正社員求人を中心とした就職面接会等を積極的に実施します。
- ・ 応募書類セミナー、面接セミナー、その他にも求職者ニーズに応じた各種就職支援セミナーを実施します。



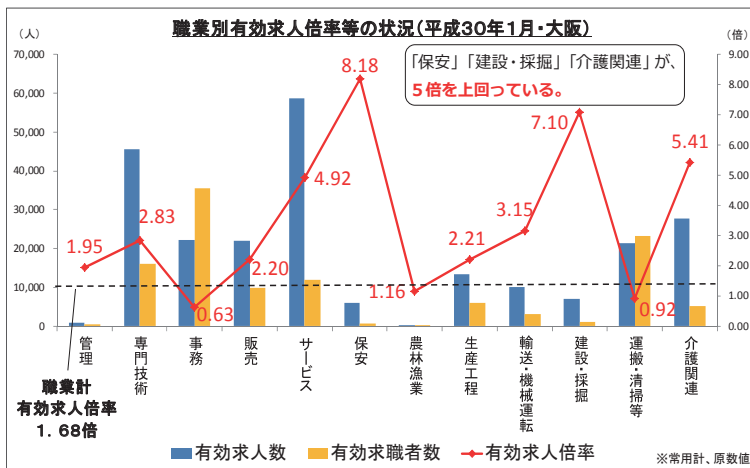
3 人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進

○ 人材不足分野等における人材確保と雇用管理改善を推進します

職業別有効求人倍率をみると、「保安」「建設・採掘」「介護関連」が5倍を上回っており(平成30年1月現在)人材不足の状態が続いています。

ハローワークでは、職業相談の過程において、これらの分野の仕事のやりがい等を説明したり、府内7か所のハローワークに設置している「人材確保対策コーナー」を中心に、実技体験を伴うセミナーや見学会を実施する等人材不足分野へのマッチング支援を強化し、人材不足解消に向けて取り組みます。

- ・ 福祉分野について、関係機関と連携を図り、当該分野への就業を希望する求職者に対するさまざまな就職支援サービス及び当該分野の求人者に対する充足支援サービスを提供します。
- ・ 建設、警備、運輸分野について、関係機関と連携を図り、求職者に業界についての知識を得る機会を提供するとともに、求人者に対して充足支援サービスを実施します。
- ・ 大阪働き方改革にかかる今後の基本方針に基づき「介護労働に関する作業部会」を開催し、雇用管理改善に向けた取組状況の現状等について情報交換を実施するとともに、その成果について各介護事業所への普及を継続します。



業界団体等と連携したマッチング支援の強化

求職者や学生等を対象として、各業界のやりがいや魅力を伝えることにより、興味や関心を喚起し、各分野へ就職するきっかけを作るため、業界団体や関係機関による相談会や説明会を実施します。



ツアー型見学会やセミナーの開催

求職者を対象として、人材不足分野への知識を深め、就職を促すことを目的に、ツアー型見学会やセミナーを開催します。



雇用管理改善セミナーの様子

介護施設を対象として、「介護労働に関する作業部会」での成果を説明するとともに、介護施設の雇用管理改善に資するセミナーを実施します。

4 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

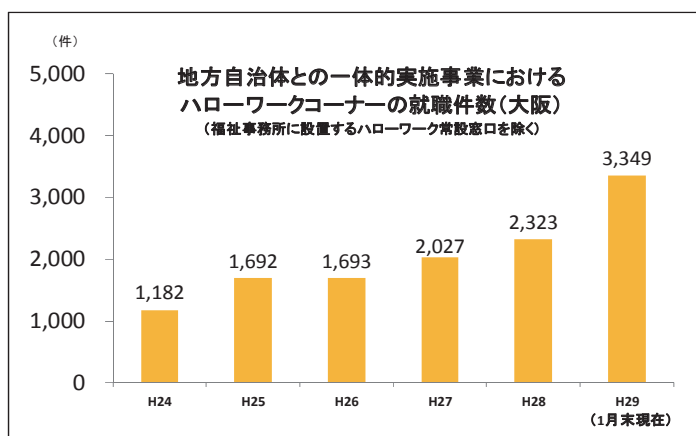
○ 地方自治体の雇用施策に連携・協力するなど、国と地方自治体との連携基盤を一層強化します

雇用対策をはじめとする労働施策を地域において効果的に実施していくためには、多岐にわたる地域のニーズを、地域の視点に立って的確に把握するとともに、地方自治体が実施する産業施策、福祉施策、雇用施策、教育施策等との緊密な連携を図ることが重要です。

そのために国と地方自治体がそれぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで住民サービスの更なる強化を図ります。

- ・ 国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務の一体的実施の取組を推進します。
(平成30年3月31日現在、7カ所(大阪府、大阪市(3カ所)、堺市、寝屋川市、柏原市)で実施)。
- ・ 国と地方自治体一体となって総合的に雇用対策に取り組むため、雇用対策協定締結の取組を推進します。
(平成30年3月31日現在、大阪府、堺市、東大阪市、高槻市、吹田市、寝屋川市、柏原市と雇用対策協定を締結)。

※大阪府とは、これまでの雇用対策協定に加え、大阪地域の雇用問題に重点的に取り組むため、新たに雇用対策協定を締結し、これまで以上に連携を密にし、雇用対策を強化します。

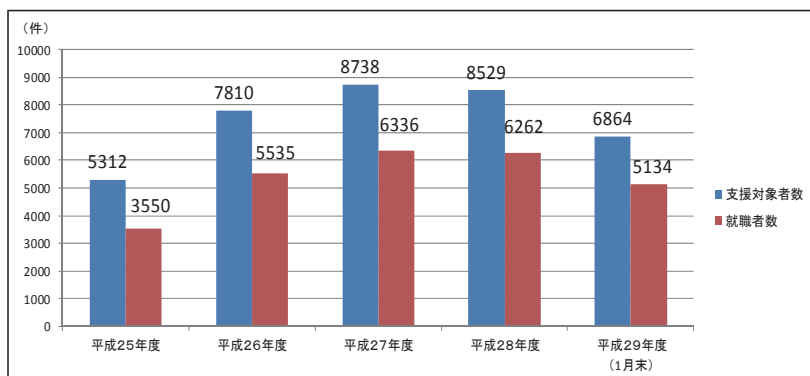


大阪府との一体的実施施設
平成29年5月にリニューアルオープン

○ 生活保護受給者は受給者数・受給世帯数ともに依然高い水準で推移している中で、生活保護受給者をはじめとした生活困窮者に対して就労による自立を促進する必要があります。このため、福祉事務所へ設置するハローワーク常設窓口を増設する等、ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援の充実を図ります。

- ・ 平成30年3月31日現在21カ所で実施(大阪市(11区)、東大阪市、堺市(2区)、岸和田市、豊中市、枚方市、寝屋川市、高槻市、守口市、門真市)。

生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況(大阪)



ハローワークと地方自治体が
一体となった就労支援施設

5 若者の雇用対策の推進

○ 新卒者・既卒者の正社員就職の実現に対する就職支援を強化します

近畿の大学卒業予定者の就職内定率(平成29年12月1日現在)は、87.5%(昨年同期0.5P増)となり、大阪の高校卒業予定者の就職内定率(平成29年12月末日現在)は、88.9%(昨年同期1.4P増)と就職内定率が改善傾向にある中、正社員就職の実現・早期離職防止等のため、大阪新卒応援ハローワーク及び府内各ハローワークにおいて新卒者・既卒者の就職支援を強化します。

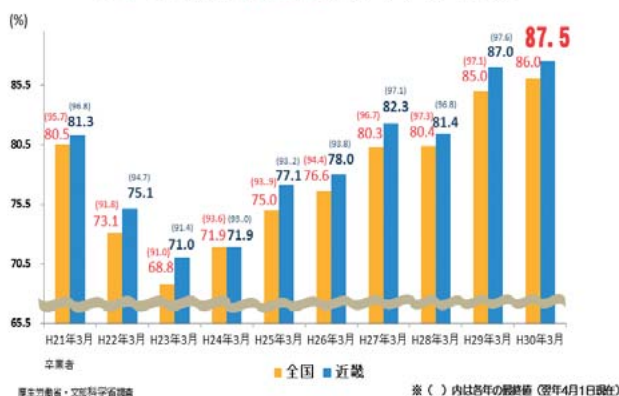
- ・ 若者雇用促進法による適職選択の促進 ⇒ 青少年職場情報の提供、一定の労働関係法令違反の求人不受理、労働法制の普及、ユースエール認定制度の推進等を実施します。
- ・ 学卒ジョブサポーター等による大学・高校等への訪問・出張相談、就職支援セミナー等を実施します。

○ フリーター等の正社員化を推進します

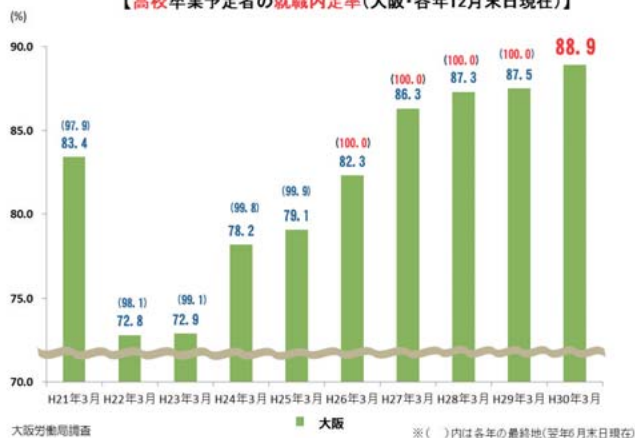
正社員での就職を目指している若者で、不安定就労期間が長期の方や安定就労の経験が少ない方に対して、大阪わかものハローワーク、あべの・わかものハローワークの2ヶ所の支援拠点と府内各ハローワークのわかもの支援窓口等を通じてフリーター等の正社員就職に向けた支援を推進します。

- ・ 就職支援ナビゲーター等による職業相談、個別支援の実施、就職支援セミナー、面接会等を実施します。
- ・ 「トライアル雇用奨励金」の活用を促し、フリーター・ニート等の正社員就職を促進します。
- ・ ハローワーク等を利用し、就職が決定した者等を中心とした職場定着支援を実施します。
- ・ ニート等へ職業的自立支援及び就職後の職場定着支援を行う「地域若者サポートステーション事業」について周知を行い、引き続きハローワークと支援施設との連携による支援を行います。

【大学卒業予定者の就職内定率(近畿・各年12月1日現在)】



【高校卒業予定者の就職内定率(大阪・各年12月末日現在)】



新規高卒予定者対象
合同求人説明会の様子



新規大卒等・若者対象
合同就職面接会



若者の採用・育成に積極的に雇用管理の優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度に基づき、大阪で11社「ユースエール認定企業」として認定しました。(平成30年1月末現在)

引き続き制度の周知を図り、若者の適職選択を促進するとともに、企業が求める人材の円滑な採用を支援します。

6 女性に対する雇用対策の推進

○ 女性のライフステージに対応した活躍を支援します

ハローワークでは、女性の様々なライフステージに対応した活躍を応援するため、きめ細やかな再就職支援を実施します。

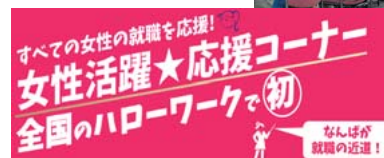
- ・ 大阪マザーズハローワーク・堺マザーズハローワーク及び府内10か所のハローワークに設置しているマザーズコーナーを中心に、子育て中の方等に対して、個々の状況に応じた就職実現プランを策定し、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施します。
- ・ 女性の活躍を応援する各種就職支援セミナー、業界別研究会や女性専門家（弁護士、社会保険労務士及び臨床心理士等）による相談を実施します。
- ・ 仕事と子育て等が両立しやすい求人の開拓（ハローマザー企業、両立支援求人等）及び収集した求人情報の積極的な周知を図ります。



担当者制による
職業相談の様子



仕事と子育て等の両立に配慮のある
事業所を「ハローマザー企業」としてPR



『女性活躍応援コーナー』では、大阪市とのコ
ラボイベント等を実施（ハローワークプラザ難波内）

○ マザーズハローワーク・コーナーを中心にお子様連れでも利用しやすい環境の整備を行います

- ・ お子様連れでも参加しやすいよう託児付のセミナー、子育て中の方同士による経験交流会等実施します。
- ・ 安心して施設が利用できるようキッズコーナーや授乳室の整備を行います。



- 託児サービス付きセミナー（例） -

- 就職活動準備セミナー
- 応募書類作成セミナー
- 面接対策セミナー
- 面接メイク・ヘアレッスン
- イメージアップセミナー
- アンガーマネジメント 等



託児付セミナー、就職面接会等のイベント
を積極的に実施



マザーズハローワークの
キッズコーナーの様子

7 高齢者の雇用対策の推進

○ 生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活躍促進を図ります

将来的に労働力人口の減少が懸念される中で、年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」を実現することが重要となっています。

・ 企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進を図ります。

高齢者雇用確保措置未実施事業所への強力な指導の実施及び継続雇用の延長や定年年齢引上げに向けた機運醸成を図ります。

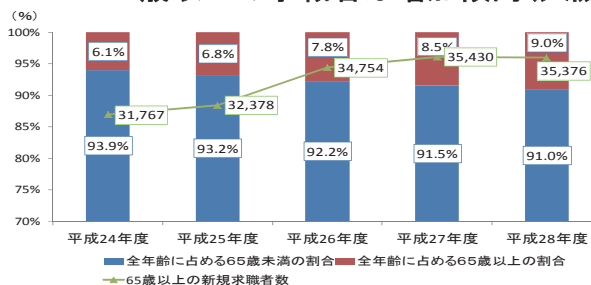
・ 高齢者の再就職支援の強化を実施します。

府内全ハローワークに設置された『生涯現役支援窓口』において、特に65歳以上の高齢者に対する再就職支援を強化します。

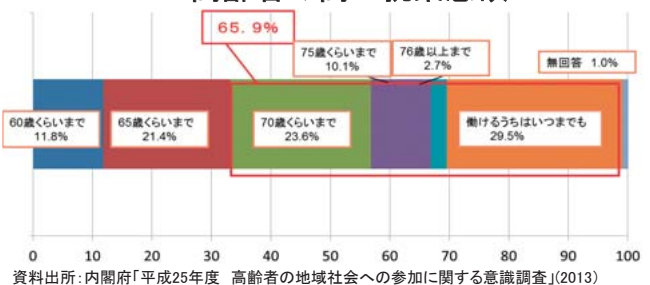
・ 地域における就業機会の確保に向けた取組を推進します。

地方自治体を中心とした高齢者の就業等に係る地域の関係者から構成される協議会の設置推進及び当該協議会との連携やシルバー人材センター事業の推進に取り組めます。

65歳以上の求職者は増加傾向(大阪)



高齢者の高い就業意欲



8 障害者などの雇用対策の推進

○ 改正障害者雇用促進法の円滑な施行のための取組を推進します

平成30年4月から、精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことに伴い、雇入れにかかる支援に加えて定着支援についても充実・強化が必要であることから、事業主指導のローラー作戦を引き続き実施し、法改正の周知啓発及び支援施策の情報提供を行う等、一層の障害者雇用の促進を図ります。

さらに、広く一般労働者を対象に、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。

また、平成28年4月から施行された障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務化については、適切な運用及び更なる周知を図ります。

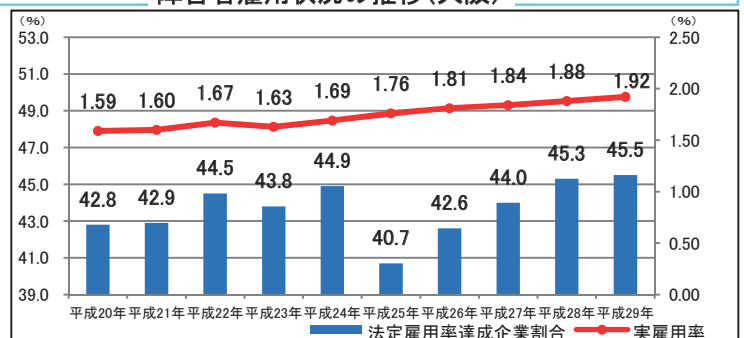
○ 中小企業に重点を置いた支援策を実施します

障害者の雇用促進を図るためには、事業主の障害者雇用に対する理解を促進するとともに、特に中小企業の障害者雇用への不安を解消していく必要があることから、関係機関と連携し、雇入れから定着過程、定着後のそれぞれの段階に応じた各種支援制度の活用を図ります。

障害者雇用状況の推移(大阪)

○ がん患者等への就職支援を推進します

がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者について、ハローワーク大阪東・ハローワーク布施を中心に、がん診療連携拠点病院と連携の下、出張相談や個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援、事業主向けセミナーなどを積極的に実施します。



9 刑務所出所者等に対する就職支援

○ 刑務所出所者等に対して、就職支援を強化します

- ・平成29年12月15日に閣議決定された「再犯防止推進計画」を踏まえて、矯正施設や保護観察所、矯正就労支援情報センター室(通称:コレワーク)等と連携し、早期就職を目指して、職業相談・職業紹介を実施します。
なお、大阪刑務所については、就労支援強化施設として相談員を駐在させるなど、矯正施設との連携強化を図り、積極的な支援を行っております。
- ・保護観察対象者等の支援については、保護観察官や保護司、「協力雇用主等支援事業」の受託団体と連携し「就労支援チーム」を設置して、刑務所出所者等専用求人や、トライアル雇用奨励金等の支援制度を活用して就職支援の充実・強化を図って参ります。

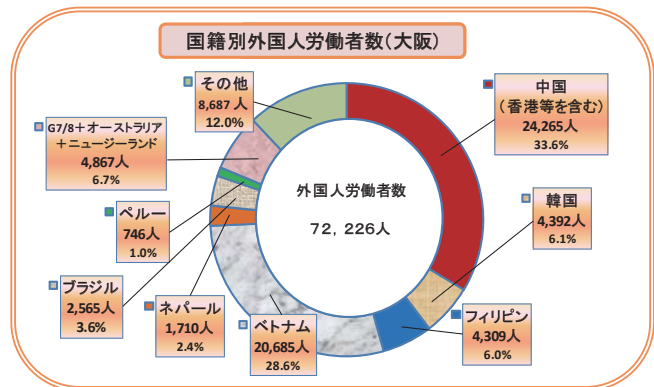
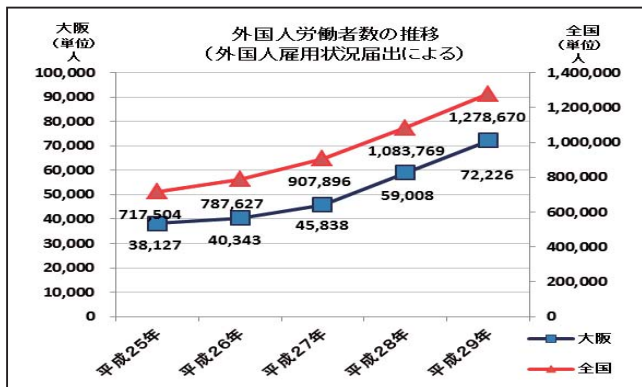
10 外国人雇用対策の推進

○ 外国人求職者に対する適切な支援を行います

- ・外国人求職者への専門相談員及び通訳を効果的に配置し、適格な職業紹介、職業相談等の推進を図ります。

○ 外国人留学生の就職支援及び、専門的・技術的分野の外国人の就業を促進します

- ・「日本再興戦略2016」及び「未来投資戦略2017」を踏まえて、外国人留学生の日本国内における就職率の向上を図るために、近畿ブロックの労働局及び関係機関と連携・協力を行い、大規模な就職支援フェスタ(6月予定)や、大阪外国人雇用サービスセンターにおいてミニ面接会等を開催します。
- ・ビジネスインターンシップ事業を積極的に行うことにより、外国人留学生及び企業の相互理解の向上を図るとともに、外国人留学生については、在学早期段階からの就職意識啓発を行います。
- ・大阪外国人雇用サービスセンターを中心に、「専門的・技術的分野」での高度外国人材の就業促進を図るとともに、大阪新卒応援ハローワーク及び西日本の留学生コーナーと連携し留学生の国内就職促進のための効果的な支援を実施します。



○ 外国人労働者の雇用管理の改善と適正就労を推進します

- ・外国人労働者問題啓発月間(6月)における「啓発セミナー」の開催及び「外国人雇用Q&A」パンフレットを活用し、外国人労働者の適正な受け入れの推進、不法就労の防止について事業所訪問により周知・啓発を図ります。
また外国人雇用状況届出制度の周知徹底を図るとともに、外国人指針に基づく事業主指導を計画的・効果的に実施します。



「外国人雇用状況届出制度」とは、

雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者(特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く)の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務づけている制度です。

11 職業訓練を活用した人材育成支援

大阪働き方改革基本方針に基づき、大阪府をはじめとした関係機関と強力な連携のもと、「女性・若者の活躍促進」「人材不足分野における人材確保」を最大の目標に「大阪府地域職業訓練実施計画」を策定し、職業訓練を活用した積極的な人材育成支援に取り組みます。

○ 女性及び若者の活躍促進に向けた職業訓練を拡充します

- ・ 子育て中の女性等に職業訓練を受ける機会を十分に確保するため、託児サービス支援付き訓練コースや短時間(1日4～6時間)の訓練コースを拡充します。
 - * 託児サービス支援付き訓練コース 28コース ⇒ 106コース 拡充
 - * 短時間訓練コース 2コース ⇒ 7コース 拡充
- ・ 若者を中心とした非正規雇用労働者等について、職業訓練を通じて安定した就職に導くため、企業実習を手厚くした若者正社員育成コースを拡充します。
 - * 若年者正社員育成コース 定員: 500人 ⇒ 602人 拡充
- ・ 若者を中心とした非正規雇用労働者等について、国家資格の取得により正社員就職を目指す訓練コースを新設・拡充します。
 - * 長期高度人材育成コース 定員: 140人 ⇒ 240人 拡充



○ 人材不足分野における人材確保のための職業訓練を拡充します

- ・ 人材不足が深刻である「福祉(介護・保育)」分野の人材確保に向けた訓練コースを拡充します。
 - * 保育人材養成科、保育士資格コース 定員: 40人 ⇒ 170人 拡充
- ・ 人材不足分野において、キャリアを中断した求職者等に対して、職場復帰を支援するリカレント教育訓練コースを新設します。
 - * 福祉理美容師養成科・保育士復職応援科 定員: 60人 新設
- ・ 製造業の人材確保のため、若者に対して、ものづくり系職業訓練コースへ積極的な誘導を行います。
 - * わかものハローワーク利用者等に対し、ものづくり企業とものづくり系職業訓練施設の見学を組み合わせたツアー型見学会を実施します。



ツアー型見学会の様子



ハロレくん



○ 公的職業訓練(ハロートレーニング)の情報発信を強化します

平成28年11月17日に決定した公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」について、関係機関と連携の上、職業訓練がより身近なものとなるよう情報の発信に取り組みます。

- ・ ハローワーク等において、職業訓練学校説明会を定期的に開催し、詳細な職業訓練情報を提供します。
- ・ 公的職業訓練が有効と見込まれる者等(生活困窮者、ひとり親等)に対し、公的職業訓練制度を広く周知します。